

# 自分だけは大丈夫？ なんて言わないで！

## 住民検診が始まります。 年に一度は必ず健康診断を受けましょう

肺がん、結核、基本健康診査（血圧測定・尿検査・血液検査）

今年一月に実施した「健康診査（断世帯調査）」にもとづき、受診票を送付しますので、受診当日必ずご持参ください。

肺がん検診は、四十才以上の

方が対象となります。

●結核検診は、十八才以上の方が対象となります。

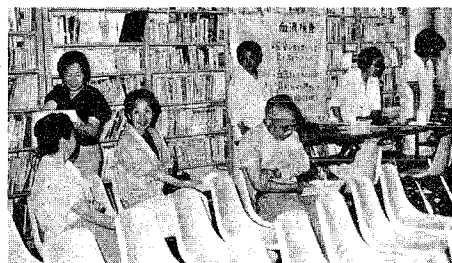
●基本健康診査は、四十才以上の方を対象となります。

なお、年齢については、昭和六十二年一月一日現在で調査したものですので、前記の項目に該当する方で、受診票がいかなかった方も検診を希望される場合は受診できます。

※日程表に記載されている対象地区は、一応の目安です。都合のよい会場で受診してください。

※四十才以上で肺がん検診を受けられる方は、必ず問診票に全項目記入してご持参ください。

●肺がん・結核・基本健康診査ともすべて無料ですが、基本健康診査で、眼底・心電図・血糖検査が必要とされた方は、当日



五百円いただきます。

(お願い)

他の医療機関等で受診された方、受診を予定の方は、その旨役場町民生活課保健衛生係までご連絡ください。

(三三三二一(内)三三三〇)

## 住民検診日程

期日	時間	会場	対象地区
6月22日(月)	AM9:00~11:00	鎌倉公会堂	鎌倉
	PM1:00~3:00	矢代田小体育館	天ヶ沢1~3 松ヶ丘
6月23日(火)	AM9:00~11:00	ヤシロタ健康体力研究所 (旧 竹井機器体育館)	矢代田1~13
	PM1:00~3:00	水田集落開発センター	水田、小向
6月24日(水)	AM9:00~11:00	横川浜集落開発センター	横川浜
	PM1:00~3:00	中央公民館	大川前、本町 若葉町、新栄町 雁巻、蔵町
6月25日(木)	AM9:00~11:00	中央公民館	中央町、新町 諏訪町、花園町 うでこき、文京町
	PM1:00~3:00	中央公民館	中央町、新町 諏訪町、花園町 うでこき、文京町
6月26日(金)	AM9:00~11:00	中央公民館	中央町、新町 諏訪町、花園町 うでこき、文京町
	PM1:00~3:00	中央公民館	中央町、新町 諏訪町、花園町 うでこき、文京町
6月29日(月)	AM9:00~11:00	竜玄集落開発センター	竜玄
	PM1:00~3:00	新保地域研修センター	新保

## 住民検診での パートを募集します

六月二十二日から二十九日までの六日間住民検診が実施されますが、診査が多方面にわたっており、受付等各係のパートを募集いたします。

人員 十名程度

六月二十二日から二十九日までの六日間住民検診が実施されますが、診査が多方面にわたっており、受付等各係のパートを募集いたします。

賞金 一時間 五四〇円(二日六時間)

申込み 六月十日(水)までに役場保健衛生係へ直接おいでください。

(三三三二一(内)三三三〇)

# 町の今後5年間の道しるべ

## 「後期基本計画」が策定されました

小須戸町では昭和五十七年度から昭和六十六年度までの十年間を第二次総合計画として定められています。

そのうち、前期の五年間は着実に事業を実施してまいりました。今回、昭和六十二年年度から六十六年度までの五年間の後期基本計画を決定したので、その実現にむけて努力してまいります。

概要

一、基礎的條件の整備  
人口の見直し、土地、水利用

二、生活環境の整備  
上水道や都市ガスの計画的な布設替え、昭和六十五年度の下水道小須戸処理区の完成、住宅貸付の継続

三、社会福祉の充実  
老人在宅福祉の充実、ボランティアセンターの設立、児童福祉の充実

四、保健衛生  
健康づくり運動の普及、予防

五、教育、文化  
小須戸小学校プール建設、グランド改修

六、産業振興  
農業振興整備計画の実現、モテル事業の推進、かんがい排水事業の完成、農業集落排水計画着手、林道の新設、舗装

七、大規模開発

対策の充実、総合医療体制の強化、母子及び児童衛生の充実

五、教育、文化  
小須戸小学校プール建設、グランド改修

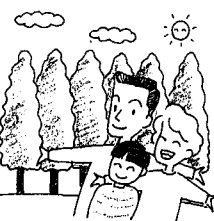
六、産業振興  
農業振興整備計画の実現、モテル事業の推進、かんがい排水事業の完成、農業集落排水計画着手、林道の新設、舗装

七、大規模開発

八、コミュニティ  
山の手コミュニティセンターの建設、地域別なコミュニティ作りの指導強化

九、花と緑の町づくり  
町の美化運動の推進、イベントの実施

十、行政の合理化  
行政改革大綱により常に適正な人事、事務事業の見直しを行う、経常経費の抑制と納税意識の高揚に努める。



交通体系や鉄道、地価等の条件を考慮し、矢代田駅裏を工業及び住宅団地として位置づけ、計画する。

八、コミュニティ  
山の手コミュニティセンターの建設、地域別なコミュニティ作りの指導強化

九、花と緑の町づくり  
町の美化運動の推進、イベントの実施

十、行政の合理化  
行政改革大綱により常に適正な人事、事務事業の見直しを行う、経常経費の抑制と納税意識の高揚に努める。

## 人権擁護委員制度を ご存知ですか？

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば、民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国的に人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

小須戸町では、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

氏名	住所
海津仁太郎	小須戸町蔵町三三八・三六五七
五十嵐義忠	小須戸町横川浜三八・二八六六

※相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



## 議会常任委員会等の構成

P.2~3にわたり新議員の紹介をしましたが、常任委員会等の構成は次のとおりになりました。

- 総務文教常任委員会  
委員長 平間 安雄  
副委員長 小柳 浩平  
板井 宜之 加藤 三友  
栗原 久平 新井田 辰男
- 産業建設常任委員会  
委員長 新井田 秋蔵  
副委員長 高野 政好  
小川 久 佐藤 太加志  
高野 谷三郎 野崎 迪夫
- 厚生企業常任委員会  
委員長 本多 縦実  
副委員長 梅津 弘一  
石田 文雄 川瀬 義雄  
高山 三治 田沢 義雄
- 議会運営委員会  
委員長 梅津 実平  
副委員長 小柳 浩平  
石野 文雄 加藤 三友  
高野 政好 新井田 辰男
- 議会選出監査委員  
川瀬 弘一
- 議会だより編集委員  
委員長 野崎 迪夫  
新井田 秋蔵 平間 安雄  
本多 縦実